

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年8月21日	保育所型認定こども園 みつばち第二こども園		指摘事項なし	
実地				
令和5年8月21日	認可保育所(私立) 第二はじめ保育園		指摘事項なし	
実地				
令和5年8月22日	認可保育所(私立) メイプル保育園		指摘事項なし	
実地				
令和5年8月22日	保育所型認定こども園 逢谷内こども園		指摘事項なし	
実地				

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年8月28日 実地	保育所型認定こども園 こども園トキめき		指摘事項なし	
令和5年8月28日 実地	保育所型認定こども園 四つ葉こども園		指摘事項なし	
令和5年8月31日 実地	保育所型認定こども園 ガデリユス・いぶき保 育園		指摘事項なし	

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年8月31日	認可保育所(私立) 白根はじめ保育園	会計	<p>計算書類の様式が第1・2・3号各号とも第2様式が第3様式になっており、また、第3様式の事業区分名が経理規程に定めのない「総合計事業」となっていました。書類作成は経理規程第6条に定めた区分とし、平成28年3月31日厚生労働省令第79号「社会福祉法人会計基準」第1・2・3号第1様式～第4様式に即したものにしてください。</p>	<p>会計事務所へ連絡、計算書類第2様式を事業別に、第3様式の名称を「社会福祉事業区分」及び「公益事業区分」に変更するよう会計ソフトを修正しました。次回決算時より名称を変更した決算書を作成します。</p>
実地				

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月1日	保育所型認定こども園 にこにここども園		指摘事項なし	
実地				
令和5年9月1日	保育所型認定こども園 おぎかわこども園		指摘事項なし	
実地				
令和5年9月6日	認可保育所(私立) すいか保育園		指摘事項なし	
実地				
令和5年9月6日	認可保育所(私立) 大友中央保育園		指摘事項なし	
実地				

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月8日	認可保育所(私立) スマイルはじめ保育園		指摘事項なし	
実地				
令和5年9月8日	認可保育所(私立) 遊コスモス小新保育園		指摘事項なし	
実地				

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月14日	社会福祉法人 藤の木原福祉会	施設	避難訓練及び消火訓練について、2月分が実施されていませんでした。前回監査時にも同様の指摘をしていますが、改善がされていません。「新潟市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第7条」に基づき、避難訓練及び消火訓練を毎月一回実施し記録に残してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は毎月1回確実に実行し、記録を残す。 ・令和5年度からは、新たに避難訓練計画書を作成し実施している。 担当者が責任を持って計画し、全職員が主体的に関わって実施し、反省評価を次に活かせるような仕組みを定着させる。
実地	保育所型認定こども園 ほのぼのこども園	法人運営	監事の選任について、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	次回以降、監事選任・解任議案を評議員会へ提案する際には監事2名の同意を得る。
		法人会計	令和4年度決算報告書の資金収支計算書の予算額と補正後の予算額が一致していませんでした。「平成28年3月31日社援基発0331第2号(一部改正令和3年11月2日)「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」2(2)」に基づき、適正な予算管理を行ってください。	会計システムにおける予算入力、補正予算入力の手順をマニュアル化し、令和5年11月14日施設長会議にて各会計責任者へ説明した。 マニュアルにおいて理事長承認後の操作を行わないものとした。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月14日 実地	社会福祉法人 真生会 保育所型認定こども園 光華こども園	法人 運営	評議員選任候補者について、評議員選任・解任委員に対して「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」である旨を説明していることが確認できませんでした。また、評議員について、就任承諾書が確認できませんでした。社会福祉法第39条に基づき、適正な手続きにより選任を行ってください。	・「本法人の適正な運営に必要な識見があると判断した理由」の欄を追加し、新たな様式を作成しました。 ・就任承諾書は、評議員が選任された日に綴りなおしました。
		法人 運営	評議員の選任手続きにおいて、誓約書が確認できませんでした。社会福祉法第40条第1項に基づき、評議員となることができない者が選任されていないことを確認する必要があるため、適切な方法で確認を行ってください。	評議員としての任期が残っているため、R5.12.1付で誓約書を提出してもらいました。
		法人 運営	理事及び監事を選任する議案について、各候補者ごとの決議が確認できませんでした。定款第13条第3項に基づき、各候補者ごとに決議を行い選任してください。また、その旨は議事録に記載してください。	次回改選時から、議事録に残します。
		法人 運営	理事及び監事の選任手続きにおいて、誓約書が確認できませんでした。社会福祉法第44条第1項により準用される同法第40条第1項に基づき、理事及び監事となることができない者が選任されていないことを確認する必要があるため、適切な方法で確認を行ってください。	理事・監事としての任期が残っているため、R5.12.1付で誓約書を提出してもらいました。
		法人 運営	監事の選任について、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	次回から同意書にて同意を得ます。
		法人 運営	評議員会の招集通知について、評議員会の目的である事項に係る議案の概要の記載がありませんでした。社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条及び社会福祉法施行規則第2条の12により、評議員会の招集通知には、議題・議案の概要等を記載してください。	次回から招集通知への記載を徹底します。
		法人 運営	役員等の報酬は無報酬とのことで、報酬規程が定められていませんでした。定款第21条において、理事及び監事の報酬を評議員会で別に定める支給基準に従って算定した範囲内で支給できることが規程されているため、社会福祉法第45条の35第1項及び第2項に基づき、評議員会の承認を得て報酬規程を作成してください。	評議員会の承認を得て、報酬規程を作成します。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月14日 実地	社会福祉法人 真生会	法人 会計	社会福祉法人会計基準第16条第2項に基づき、施設整備等の補助金については、資金収支計算書内の「事業活動による収支」における補助金ではなく、「施設整備等による収支」における補助金として計上してください。	次回から、補助金を分けて計上します。
		法人 会計	社会福祉法人会計基準第22条第4項及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて10(2)」に基づき、施設整備等にかかる国庫補助金の収益があった際は、事業活動計算書のサービス活動増減の部における収益ではなく、特別増減の部における特別収益に「施設整備等補助金収益」として計上し、それに相当する額を国庫補助金特別積立金積立額として特別費用に計上してください。	次回から、施設整備に係る補助金があった場合、それに相当する額を国庫補助金等特別積立金積立額として計上します。
	法人 会計	理事会で承認された令和4年度最終補正予算額の内訳と、令和4年度決算の資金収支計算書の予算額内訳が一致しない箇所がありました。「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」の2(2)に基づき、資金収支計算書の予算欄の金額は、理事会で承認された最終補正予算と一致させてください。	次回から正しい予算書を残し、計算書類と一致させます。	
	法人 会計	本来令和4年度の会計に計上されるべき費用が令和5年度に計上されていました。費用は原則として、費用の発生原因となる取引が発生したとき又はサービスの提供を受けたときに計上されます。社会福祉法人会計基準第1条第2項及び第2条第1項、第4項ならびに「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて1」に基づき、適切な会計期間において、費用を計上してください。	費用は発生原因となる取引発生時に計上し、適正な会計処理を行います。	
	法人 会計	積立資産を定期預金口座にて管理していましたが、令和4年度の積立資産100万円が口座に入金されていませんでした。「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について19(2)」に基づき、積立資産を専用の預金口座で管理する場合は、遅くとも決算理事会終了後2か月を超えないうちに口座に入金してください。	今後、決算理事会2か月以内に専用の預金口座に移動を行います。	
	法人 会計	計算書類の附属明細書について、補助金事業等収益明細書と国庫補助金等特別積立金明細書の国庫補助金等特別積立金積立金額が一致しませんでした。社会福祉法人会計基準第30条に基づき、計算書類の附属明細書は各書類の整合性が取れるよう正確に作成してください。	次回以降、改善に努めます。	

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月19日	保育所型認定こども園 下山こども園	法人 運営	定款第6条第3項に基づき、次期評議員選任候補者の推薦の提案については理事会で決議を行ってください。	次回から議事録に残します。
実地	社会福祉法人 下山福社会	法人 運営	令和3年度の評議員選任・解任委員会について、定時評議員会後に開催されていませんでした。社会福祉法第39条及び定款第6条第1項に基づき、評議員が不在となる状態が発生しないよう、定時評議員会前に評議員選任・解任委員会を開催し、次期評議員を選任してください。	次回改選時から適用します。
		法人 運営	理事及び監事の選任に係る評議員会決議について、各候補者ごとに決議されていることが確認できませんでした。定款第13条第3項の規定に基づき、評議員会における理事又は監事の選任決議に際しては、各候補者ごとに決議を行うとともにその旨を議事録に明記してください。	次回から記録に残します。
		法人 運営	監事の選任について、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に、同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	次回から同意書にて同意を得ます。
		法人 運営	令和5年6月15日付の理事会における招集通知の省略について、理事1名の同意が得られていませんでした。社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般法人法第94条第2項に基づき、理事会の招集通知発出を省略する場合は、理事及び監事全員の同意を得て、その記録を残してください。	次回から印鑑をいただいたことを確認して、書類として記録に残します。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月19日 実地	社会福祉法人 大形福社会 認可保育所(私立) はず池保育園	法人 運営	理事及び監事の選任に係る評議員会決議について、各候補者ごとに決議されていることが確認できませんでした。定款第13条第3項の規定に基づき、評議員会における理事又は監事の選任決議に際しては、各候補者ごとに決議を行うとともにその旨を議事録に明記してください。	次回から記載漏れのないように気を付けます。
		法人 運営	理事会の招集通知から開催までの期間が1週間(中7日)に満たない事例がありました。社援発第0427第1号(最終改訂:令和4年3月14日)厚生労働省通知「指導監査ガイドライン」に基づき、理事会の開催は招集通知から1週間(中7日)以上の間隔を空けて開催してください。	次回より理事会の招集通知から開催までの期間を1週間(中7日)以上の間隔を空けて開催するようにいたします。
		法人 運営	令和4年度に行われた金融機関からの多額の借入について、理事会の決議が行われていませんでした。社会福祉法第45条の13第4項第2号に基づき、多額の借入を行う際は借入金額、借入目的、借入の相手方、返済計画等を明らかにした上で理事会での決議を行ってください。	多額の借入が生じる場合は、金額・目的・借入先及び返済計画等を明らかにしたうえで、理事会での決議をもって行うことと致します。
		法人 運営	令和4年度に施設整備用として金融機関からの借入が行われ、基本財産を担保に供していましたが、所轄庁(新潟市)への担保提供承認申請が行われていませんでした。定款第29条に基づき、基本財産を担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、その後市に担保提供承認申請を行って承認を得てください。	次回より気を付けたいと思います。
		法人 会計	公益事業の経理区分について、社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業について、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項」の4に基づき、社会福祉事業とは区別し、公益事業の1つとしての拠点区分を設け、作成すべき計算書類等を作成してください。	R5年11月分より、拠点区分を設け計算致します。
		法人 会計	事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書(別紙3(④))において、資金収支計算書では発生している介護の拠点区分間繰入金について、記載がありませんでした。「社会福祉法人会計基準」(以下基準省令)第30条及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」の25に基づき、法人内部の取引については、全ての繰入金について記載された明細書を作成してください。	今後、法人内部の取引について、全ての繰入金について明細書を作成するように致します。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月19日	社会福祉法人 大形福祉会	法人 会計	計算書類及び各種計算書類明細書について、廃止した拠点区分を除外して、監事監査や理事会・評議員会での承認が行われていました。また、廃止した拠点区分の計算書類の内容を補足するための注記についても同様に除外されており、資金等の詳細が不明なままでした。基準省令第7条の2に基づき、年度途中で事業廃止した場合であっても計算書類その他は除外することなく、他の継続している事業と同様の取扱いとしてください。同様に、法人の資金の流れを明確にするため、基準省令第29条に基づき、年度途中で事業廃止した場合であっても注記は省略しないでください。	今後、年度途中で事業廃止した場合であっても計算書類その他は除外することなく明細書を作成するように致します。
実地	認可保育所(私立) はず池保育園	法人 会計	徴収不能金とした債権について、経理規程第37条に基づき、理事長が認めたことを理由に理事会には諮っていませんが、今後、理事長が当法人に有利であると認めるとき、その他やむを得ない特別な理由があると認めたことを明確にするため、事前承認したことを書面上に残してください。またこの場合は、理事会において、定款第17条第3項に定める理事長の職務執行状況として報告してください。	今後、理事長が当法人に有利であると認めるとき、その他やむを得ない特別な理由があると認めた時には、認めたことを明確にするため、書面上に残すようにいたします。その場合は理事会において、理事長の職務執行状況として報告することとします。
		法人 会計	金銭債権のうち、徴収不能のおそれのあるものは、経理規程第54条に基づき、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上した上で、適切な処理をしてください。	次回の決算から法令に基づき行います。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月25日	社会福祉法人 あいりす	法人 運営	監事の選任について、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	次回の監事の選任からは、監事の同意書等を得ます。
実地	認可保育所(私立) 網川原保育園	施設 監査	平成31年度の指導監査の際も同様の指摘をしましたが、運営規程の概要や職員の勤務体制等の重要事項が掲示されていませんでした。新潟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第23条に基づき、保護者が見やすい場所に掲示又はファイル等の設置を行ってください。	運営規程の概要を玄関に掲示しました。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月25日 実地	社会福祉法人 旭光会 保育所型認定こども園 旭保育園	法人 運営	評議員会及び理事会の決議について、特別の利害関係人が決議に加わっていないかの確認を行っていませんでした。社会福祉法第45条の9第8項及び、社会福祉法第45条の14第5項の規定に基づき、都度利害関係人の有無を確認し、議事録等で決議に利害関係を有する者が含まれていないことが分かるよう記録を残すなど、適切に決議を行ってください。	次回、評議員会及び理事会開催時より改善します。
		法人 運営	役員の選任について、選任要件(理事として含まれていない者、監事として含まれていない者)を明確に確認した上で、選任決議がなされていませんでした。社会福祉法第44条第4項及び第5項に基づき、選任要件を満たす者として評議員会で決議し、その旨を議事録に残してください。	次回、評議員会及び理事会開催時より改善します。
		法人 運営	監事の選任について、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	次回監事選任の際、評議員会へ議案提出の前に現監事の同意を得るようにします。
		法人 運営	評議員会の開催について、理事会で決議される前に招集通知が発出されていました。評議員会を開催する場合は、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項の定めに基づき、評議員会の日時及び場所並びに議題・議案を理事会で決議した上で、評議員会の1週間前(定時評議員会の場合は、2週間前)までに、理事長が評議員に招集通知してください。	次回評議員会の開催の際は、理事会にて日時、場所、議案等を決議した上で招集通知致します。
		法人 運営	役員等の報酬について、評議員会で決議された報酬基準がありませんでした。社会福祉法施行規則第2条の42に基づき、役員等の報酬基準を作成してください。	経理事務所に報酬基準作成を依頼中。
		法人 会計	経理規程を令和元年9月1日付で変更していましたが、理事会の承認を得ていませんでした。経理規程を変更する場合は、定款に定める通り理事会の承認を得てください。	次回の開催の理事会で、承認を得るように致します。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月27日	社会福祉法人 育衛会		指摘事項なし	
実地	保育所型認定こども 園 ゆたかこども園			

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月27日	認可保育所(私立) 袋津保育園	法人 運営	評議員、理事、監事の報酬規程について、社会福祉法施行規則第2条の42に基づき、支給時期(「出席の都度」、「年度末」等)及び支給方法(「口座振込」、「現金支給」等)についても追記し、評議員会の議決を得て役員報酬規程を改正してください。	ご指摘の内容につきまして、令和5年11月10日開催の理事会に付議し、役員報酬規程の追記を行いました。次回評議員会にて追記した役員報酬規程について議決を得たのち、役員報酬規程を改正いたします。
実地	社会福祉法人 おさ垣会			

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月2日 実地	社会福祉法人 育樹会 保育所型認定こども園 いぶき保育園	法人 運営	業務執行理事については定款に規定が無く、選任について理事会で決議されていませんでした。業務執行理事を置く場合は、社会福祉法第31条に基づき「社会福祉法人定款例」を参考に規定してください。選任については社会福祉法第45条の16第2項及び定款に基づき、理事会での決議を行ってください。	次年度より業務執行理事を置く場合は、理事会決議を行って定款に規定します。
		法人 運営	監事の選任について、議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、同意書等により監事の過半数の同意を得てください。	次回改選時、監事から同意書を得るようにします。
		法人 運営	令和4年度の定時評議員会について、理事会開催日から中13日で開催されていました。社援発第0427第1号(最終改訂:令和4年3月14日)厚生労働省通知「指導監査ガイドライン」に基づき、定時評議員会開催日は理事会と中14日以上の間隔を確保してください。	次年度より理事会開催日から中14日で定時評議員会を開催するようにします。
		法人 会計	計算書類に対する注記について、法人全体用の注記5(3)ウ放課後児童健全育成事業拠点のサービス区分が記載されていませんでした。平成28年3月31日厚生労働省令第79号「社会福祉法人会計基準」第29条に基づき、計算書類の注記事項は適正に記載してください。また、次のとおり修正してください。注記2「会計方法」→「会計方針」、注記11「債権の内訳」→「債券の内訳」	今年度より改善します。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月2日 実地	認可保育所(私立) 亀田平和の園保育園 社会福祉法人 平和の園	施設	令和4年度において不審者訓練の計画はありましたが、実施していませんでした。雇児総発第402号「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」に基づき、不審者侵入などの緊急時の子どもの安全確保のため、訓練を定期的かつ計画的に実施してください。	令和5年度には実施しましたので、記録を添付します。
		施設	避難訓練および消火訓練を実施していない月があります。「新潟市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」第7条に基づき、毎月実施してください。	9月以降は消火訓練を実施していますので、記録を添付します。
		法人 運営	監事の選任について、現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に過半数の同意を得てください。	次期改選時には、評議員会にかける前に同意を現監事よりもらいます。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月10日 実地	認可保育所(私立) アルル保育園 社会福祉法人 仁和会	法人 運営	定款について、市の認可を受けていない状態で内容変更がなされており、かつ公開されています。社会福祉法第45条の36第2項に基づき、定款の変更は市の認可を受けてから行い、その後に公開してください。また、届出の場合でも市が受理した後に定款を公開してください。	定款を再度確認し、正しいものに変更、公開します。
		法人 運営	評議員、理事、監事の選任時に欠格事由該当の有無を確認していませんでした。社会福祉法第40条第1項及び社会福祉法第44条第1項の規定に基づき、選任時に各員から誓約書を徴取するなどして、欠格事由該当の有無を確認してください。	次回選任時より必要書類を揃え、各員から徴取します。
		法人 運営	評議員1名が令和4年11月から欠員となっており、「評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超える数でなければならない。」とする社会福祉法第40条第3項の規定に違反している状態が長期間続いています。社会福祉法第39条に基づき、理事会及び評議員選任・解任委員会を開催し、速やかに評議員1名を選任してください。	R5年10月に理事会及び評議員選任・解任委員会を開催し、R5,11月より評議員1名就任しました。
		法人 運営	理事の中に、「施設の管理者」が含まれていませんでした。社会福祉法第44条第4項に基づき、評議員会を開催し、速やかに施設の管理者を理事に選任してください。また、現任の理事1名と交代する際は、現任の理事から辞任届を提出してもらった上で交代してください。	R5年10月に理事会及び評議員会を開催し、R5,11月より理事1名就任しました。
		法人 運営	監事の選任について、議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、同意書等により監事の過半数の同意を得てください。	次回より必要書類を揃えます。
		法人 運営	役員報酬規程について、社会福祉法第45条の35第1項及び第2項、社会福祉法施行規則第2条の42の規定に基づき、次の事項への対応を行ってください。「各種誤字を修正する」、「報酬規程第6条にて評議員に報酬を支給できることとなっているが、定款8条にて定める評議員の無報酬の規定と矛盾しているため、報酬規程を修正する」、「報酬規程第7条にて苦情対応第三者委員も報酬支給の対象と出来る旨の定めがあるが、国の指針において、当該委員への報酬は中立性確保のため実費弁償を除きできる限り無報酬が望ましいとされているため、対応を検討する」、「報酬規程別表にて評議員選任・解任委員に報酬を支払うことができる規定となっているが、規程本文にその定めが無いので内容を追加する」、「支給時期(「出席の都度」、「年度末」等)及び支給方法(「口座振込」、「現金支給」等)についても追記する」、「報酬規程第10条にて規程改正が理事会の決議となっているが、評議員会の決議に修正する」	規程の見直しを行い、再度正しい規程を作成し次第、評議員会の決議にかけます。
		法人 運営		

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月10日	認可保育所(私立) アルル保育園	法人 運営	評議員会及び理事会を決議の省略で行った場合について、特別の利害関係人が決議に加わっていないかの確認を行っていませんでした。社会福祉法第45条の9第8項及び、社会福祉法第45条の14第5項の規定に基づき、各員から徴取する同意書に利害関係にない旨の確認欄を設けるなどし、決議に利害関係を有する者が含まれていないことが分かるよう記録を残すなど、適切に決議を行ってください。	今後は決議の省略を行う機会が減ってくると予想されますが、決議の省略を行う場合は決議に利害関係を有する者が含まれていないことが分かるよう記録を残します。
実地	社会福祉法人 仁和会	法人 運営	決議の省略で行われた理事会について、市への登録免許税減免申請時に提出された議事録、提案書、同意書等各種書類と、指導監査時に確認した各種書類が異なっていました。事情を確認したところ、過去に決議されていなかった事項を加えて各種書類を作成し直したとのことですが、これは議事録を始めとした各種書類の改ざん行為に該当するとともに、市への虚偽申請にも当たります。社会福祉法第45条の14第6項及び第9項にて準用される一般法人法第96条に基づき、理事会の議事録を始めとした各種書類は正確に作成して整理整頓を行ってください。また、過去に遡って議事録等各種記録を作成し直すなどの各種改ざん行為や、虚偽の資料を用いての市への申請は違法行為ですので、今後二度と行わないでください。	今度このようなことが無いよう、決議内容はしっかり内容を確認して行い、変更・修正があった場合は書面上だけの変更・作り直しではなく、再度会を開催し決議しなおすこととします。
		法人 運営	決議の省略で行われた理事会について、議事録等各種記録が改ざんされており、市への虚偽申請が行われていました。社会福祉法第56条に基づき、このような事態になった経緯や背景を理事会に報告すると共に、今後の改善策を理事会で決議し、その結果を市や各評議員に報告してください。	次回開催の理事会にて監査報告し、今後の改善策を決議します。
		法人 運営	定款細則について、平成29年度の社会福祉法改正前の古い内容となっていました。定款第40条に基づき、現在の各種法令に合わせた形で定款細則を改正してください。併せて、同定款細則内で定める理事長専決に関する規定や公印に関する規定についても見直しを行ってください。	細則/他規則について見直しを行い、現在の法令に合わせたもので作成します。
		法人 運営	銀行からの多額の借入について、理事会での決議が行われていませんでした。社会福祉法第45条の13第2項及び第4項第2号に基づき、多額の借財を行う際は、事前に理事会の決議を得てください。	次回より決議を行います。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果	
令和5年10月10日 実地	認可保育所(私立)	アルル保育園	法人 運営	曾野木アルル保育園の園長について、理事会の決議により選任されていませんでした。社会福祉法第45条の13第4項第3号および定款第22条第2項に基づき、重要な役割を担う職員(施設長等)の選任については理事会で決議を行ってください。	次回より重要な役割を担う職員は理事会で決議を行います。
	社会福祉法人	仁和会	法人 会計	拠点区分間における内部取引について、相殺消去されていませんでした。社会福祉法人会計基準第11条及び経理規程第61条に基づき、その取引高を各計算書類内訳表の「内部取引消去」欄で相殺消去してください。	書類の作成はしていたため、再提出します。
			施設	運営規程において、「提供する特定教育・保育の内容」「保護者から受領する利用者負担」「区分ごとの利用定員」「緊急時等における対処方法」「虐待の防止のための措置に関する事項」の記載がありませんでした。「新潟市特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する条例」第20条に基づき、必要な重要事項を定めてください(前回口頭指摘)。なお、運営規程を変更した場合は、保育課に届出を行ってください。	再度内容を確認し規程を見直し、作成し直します。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月12日	社会福祉法人 笠木保育園	法人 運営	評議員、理事、監事の報酬規程について、社会福祉法施行規則第2条の42に基づき、支給時期(「出席の都度」、「年度末」等)及び支給方法(「口座振込」、「現金支給」等)についても追記し、評議員会の議決を得て役員報酬規程を改正してください。	支払時期、支払方法を改正し、令和6年1月25日の評議員会で承認される予定です。
実地	認可保育所(私立) 笠木保育園	法人 会計	補正予算について、議事録に理事会にて決議をした旨の記載がありませんでした。社会福祉法第45条の14第6項に基づき、理事会等の議事録は正確に作成し、内容に誤りがないか確認をしたうえで、議事録署名人による署名及び記名押印をしてください。	今後は正しく記載し、綴っていきます。
		法人 会計	前回の監査時に同様の指摘をしましたが、現金の収入について、出納帳がありませんでした。経理規程第12条に基づき、出納帳を作成してください。また、経理規程第24条に基づき、日々入金した金銭は、直接支払いに充てず、経理規程で定める期限内に金融機関に預け入れてください。	会計委託している業者から現金出納簿を頂いたため記載をはじめています。日々入金した金銭は、直接支払いに充てず、経理規程で定める期限内に金融機関に入金しています。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月12日 実地	社会福祉法人 健生会 認可保育所(私立) 木山保育園	法人 運営	監事の選任について、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	指導監査実施時の指摘を受けて11月11日の理事会において、監事2名には経緯を説明し、用意した同意書に署名押印した。 ①監事就任のプロセスの遵守 ②同意書の整備と周知
		法人 運営	令和4年度の定時評議員会について、理事会開催日から中13日で開催されていました。社援発第0427第1号(最終改訂:令和4年3月14日)厚生労働省通知「指導監査ガイドライン」に基づき、定時評議員会開催日は理事会と中14日以上の間隔を確保してください。	今後も理事会・評議員会の開催は、土曜開催を基本とし、開催間隔は3週間をキープするよう計画し実施する。また、本件についての関係先への周知を図り、利かいと協力をお願いする。今回の指導監査指摘事項及び助言については、R6.1月理事会にて一覧表に取り纏め、改善策の取組み説明を実施する。
		法人 会計	令和4年度及び令和5年度の当初予算の理事会での決議について、サービス区分である木山保育園分の資金収支予算書のみとなり、法人全体及び拠点区分ごとの予算の承認が行われていませんでした。平成31年3月29日社援基発0329第3号「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」の2(1)に基づき、資金収支予算書は拠点区分ごとに収入予算を編成し、定款第31条に基づき理事会の承認を受けてください。	令和5年11月11日(土)11月理事会を開催し、以下の議案について審議し承認された。 第一号議案 第40期(令和5年度)事業予算の承認の件 ①健生会 法人全体 資金収支予算書 ②木山保育園拠点全体 資金収支予算書 ③木山保育園拠点事業区分別収支予算書 ④学童保育拠点 資金収支予算書2023/11/11
		法人 会計	令和4年度決算における資金収支計算書の予算額と、理事会で承認された補正後の予算額が一致しませんでした。平成31年3月29日社援基発0329第3号「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」の2(2)に基づき、資金収支計算書の予算額は、最終補正後の予算額と一致させてください。	令和5年度決算以降においては、資料の保存に細心の注意を払い、資金収支計算書の予算額と、理事会で承認された補正後の予算額が不一致とならないよう作成する。
		法人 会計	財産目録と定款の基本財産が一致しませんでした。社会福祉法人会計基準第31条に基づき、財産目録は法人における全ての資産及び負債について、正確に作成してください。	令和5年度決算以降においては、一筆ごとに記載して不一致とならないよう作成する。
		法人 会計	拠点区分間における内部取引について、各計算書類内訳表に内部取引消去の記載がありませんでした。拠点区分間における内部取引については、社会福祉法人会計基準第11条に基づき、その取引高を各計算書類内訳表の「内部取引消去」欄で相殺消去してください。	令和5年度決算以降においては、拠点区分間における内部取引については、すべて内部取引として処理し内部取引消去の記載箇所へ反映されるようにする。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年10月16日	認可保育所(私立) 中新田保育園	法人 運営	定款施行細則について、平成29年度の社会福祉法改正前の古い内容となっている箇所が見られました。定款第40条に基づき、現在の各種法令に合わせた形で定款細則を改正してください。	指導監査による改善指導を受け、現行法令に合わせた改正案を作成し、令和5年12月22日の理事会において審議し、改正案が議決されました。
実地	社会福祉法人 中新田福祉会			

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月5日 実地	認定保育所(私立) 吉田乳児保育園 社会福祉法人 ゆずり葉会	法人 運営	評議員会への出席について、一昨年度以来3回連続で欠席している評議員がいました。社援発第0427第1号(最終改訂令和4年3月14日)厚生労働省通知「指導監査ガイドライン」に基づき、評議員会の日程調整を行う等の配慮とともに、当該評議員が名目的、慣例的に選任されていないか再度確認して下さい。	・次回の評議員会には出席を丁寧に要請しどうしても不可能となったならば、本人と進退等も含めて相談することとします。 ・次回の評議員会は、出席していただけるよう日程調整を図ります。
		法人 運営	評議員の選任について、就任承諾書及び申立書が無く、就任の意思表示を確認できない事例がありました。社援発第0427第1号(最終改訂:令和4年3月14日)厚生労働省「指導監査ガイドライン」に基づき、就任承諾書等により就任の意思表示を確認するとともに、申立書又は誓約書を確実に徴取してください。	・次回の評議員選任時に適切に関係書類の提出を依頼し、正しい就任手続きを行います。
		法人 運営	令和5年度の監事の選任に際し、新監事の選任議案が評議員会に提出される前に現監事2名から同意を得ていることを確認できませんでした。社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項に基づき、議案を評議員会に提出する前に同意書等により現監事の過半数の同意を得てください。	・今後は定められた手順に沿って監事の選任を行い、適切に記録に残します。
		法人 会計	仕訳日記について、証憑書類が見つからないものが散見されました。経理規程第13条および第14条に基づいて適切に会計処理、書類の保存・管理を	・全ての会計処理を出来るだけ早く正確に行うよう努めています。 日々丁寧な点検・監理の繰り返しに努めています。
		法人 会計	「運営サポート契約 会計・給与・振込」「人材派遣関係」「園・駐車場土地賃貸借」等、各種契約書が確認できませんでした。経理規程第13条および第14条に基づいて適切に会計処理、書類の保存・管理を行ってください。また、社会福祉法人と理事が代表を務める法人との取引は利益相反取引に該当します。社会福祉法第45条の16第4項により準用される一般法人法第84条及び第92条に基づき、利益相反取引を行う際は、理事会において当該取引につき重要な事実を開示して承認を受けるとともに、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告してください。	・今後適正に契約事務を行います。 ・各種契約で利益相反取引に該当するものは、次回理事会で承認決議を行います。

令和5年度 私立認可保育所(保育所型認定こども園含) 指導監査実施結果

指導監査年月日 監査方法	指導監査対象 名称	指摘 対象	指 摘 事 項 等	改 善 結 果
令和5年9月5日 実地	認定保育所(私立) 吉田乳児保育園 社会福祉法人 ゆずり葉会	法人 会計	物品購入に関する書類(見積書・契約書・伺い等)について確認できませんでした。経理規程第13条および第14条に基づいて適切に会計処理、書類の保存・管理を行ってください。また、随意契約可能となるよう分割して物品を購入しているとのことですが、認められません。「平成29年3月29日社援基発0329第1号『社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて』第1各号」ならびに経理規程第11章に基づいた契約事務を行ってください。	・物品購入に関する事務を適正に行い、経理規程に基づいた契約を行います。また、関係書類は適切に保管します。
		施設	保育時間外の時間帯の職員配置人数の不足及び有資格者が未配置となっており、また、土曜日の休憩時間時に職員が1名体制となる時間が生じています。新潟市児童福祉施設の設備及び運営に関する条例第46条に基づき、適正な人員配置を行ってください。	・有資格者の人材確保に努めていますが、職員採用という面でかなり厳しい状況です。適正な人員配置及び職員の定着に継続的に対応します。
		施設	遊具にカビが生えているなど、不衛生な状態です。保育所保育指針第3章3「環境及び衛生管理並びに安全管理」に基づき、子どもの清潔な環境が常に保たれるよう、施設内外の設備及び用具等の衛生管理を行ってください。	・保育士と看護師が清潔な保育環境が保たれているか日々点検しています。また、設備及び遊具についても保育士と看護師が日々消毒してまいります。